



No. 35, September, 2015

日本高等教育学会ニューズレター

Japanese Association of Higher Education Research

目次

- ・会長就任にあたって
- ・会長退任にあたって
- ・第18回大会を終えて
- ・第19回大会を開催するにあたって
- ・課題研究報告
 1. 高等教育政策の変容
 2. 日本の大学院教育を考える(2) —英国・米国・中国との比較—
- ・日本高等教育学会シンポジウム報告
- ・学会主催・IRワークショップ報告
- ・学会後援国際活動報告
 - 国際シンポジウム: 高等教育の費用負担と学生支援 日本への示唆(3月9日開催)
- ・研究紀要編集委員会報告
- ・国際委員会報告
- ・第80・81回理事会報告
- ・平成26学会年度決算報告
- ・平成27学会年度予算ならびに活動方針
- ・事務局便り
 1. 理事の改選について
 2. 理事の担当について
 3. 会費納入について
- ・新入会員リスト
- ・所属・住所等変更リスト
- ・退会者リスト

会長就任にあたって

3月の理事会で、新理事会の大幅な世代交代の報告を聞いた。理事の平均年齢は10歳近くも若返ったのではないだろうか。目の覚めるような体制一新に少々驚いた。若返りの可能性には大いに期待がもてる。他方、ベテランが去ったことで、新執行部は調整に苦労するだろう。そんな懸念もしないではなかった。この傍観者的な私の感想は久しぶりに理事会に出席した者のある種の後ろめたさと今浦島のような気分が交錯したものである。まさか、2ヶ月後に、金子会長から次期会長の打診がくるなど、想いも寄らなかつた。正直なところ返答に窮し、1週間ほど時間をもらった。会長職を受諾するに到ったのは、山田事務局長が諸事多忙のなか事務局長の続投を決意してくれたことによる。心から感謝を申しあげたい。

新旧執行部の引き継ぎの際には、金子前会長から2019年に学会創立20周年になる、その準備を新理事会にお願いしたいとの話があった。世代交代といい20周年といい、学会も高等教育研究も大きな節目にさし掛かっていることを痛感した。広島大学に大学教育研究センター(現、高等教育研究開発センター)ができたのは1972年、学生紛争の余塵さめやらぬ頃である。私立大学は深刻な財政赤字を抱え、学生たちの一部は過激な政治活動に走った。大学は未曾有の危機に直面していたが、高等教育の専門家はきわめて僅かだった。

広島大学のセンターは高等教育研究の「制度化」の第一歩であり、卓越した発信力と企画力で、瞬く間に高等教育研究のメッカとして全国的な注目を集めるに到ったが、それでも制度化の進展は思うに任せなかつた。広大センターの設置から日本高等教育学会創設

まで、四半世紀に及んで広大センターの孤軍奮闘は続く。科学史家の中山茂先生(故人)がかつて「学問の伝統はそれで食えること、学問の水準とは議論の相手がいること」と冗談まじりに言われたことがある。これに準えれば、高等教育研究は長らく「食えない」時代が続いた。事情が変わったのは90年代、大学改革の風が吹き始めてからである。

大学設置基準の大綱化により、大学の教養部が軒並み改組、解体されるなかで、「大学教育研究センター」は雨後の筍のように多数の大学に誕生した。学内改革の受け皿、業務センターとして期待されたのである。教員需要も高まった。その勢いは、2000年代に入って、大学評価、大学法人化と続き、COEや教育GPなどの業務にも「大学教育研究センター」の教員は引張りだこになった。「学問の伝統」よりも大学改革の実務需要が優先するという奇妙な逆転が生じたのである。

学会創設の前だったと思うが、学会規模を270人前後と試算をしたことがある。それが学会誌の刊行費、大会開催支援経費、諸雑費を賄うのに最低限の規模であった。その際、議論が白熱したのは、会員の募集、確保を巡ってだけでなく、会員が多くなりすぎたらどうするかという心配もあった。会員が集まらなくては学会をつくることはできないが、規模が大きくなりすぎれば「学会」を創設する意義がなくなるという危惧であった。本学会の現在の会員数はおよそ700人に及ぶ。この間に、本学会は何を失い何を得たのか、それをつぶさに振り返ってみるのも20周年の意義のひとつであろう。

改革実務が先行したために学問の形成が遅れたという実感は否定できない。研究対象と研究方法を研ぎ澄ますディシプリンの形成に、学会はどれだけの労力

と時間を投入できたのかという反省も必要だ。いずれにしろ、高等教育研究という「学問の伝統と水準」を見つめ直す時期にきているのは確かであろう。無論、これらの作業は日本高等教育学会会員の総意とご協力がなければできないことである。

皆さまのご指導とご鞭撻を願ひ、会長就任の挨拶とさせていただきます。

(会長 荒井 克弘)

会長退任にあたって

2011年から4年間、会長を務めさせていただきました。至らぬ点が多くなからずありましたが、小林、山田事務局長、理事、幹事の皆様のお助けにより、ひとまず任期を全うすることができました。会員の皆様にもご迷惑をおかけした点もあったと思いますが、お許し下さい。

私の任期は、高等教育学会にとって一つの転換の時期であったと思います。これまで会員は順調に増加の一途をたどってきましたが、初期に入会していただいていた年長の会員が退会の時期に入られ、会員数はほぼ安定期に入りました。変化に対応して、毎年予算、決算に関する考え方を大きく変えることが必要になりました。これは財政が厳しくなったということではありませんが、中長期的な計画性が必要になってきたことを示しています。

また当初は大学の研究者が中心であった学会に、大学の事務職員など多様な方々が参加いただけるようになりました。多様な会員のニーズを把握し、参加していく機会を作ることが重要な課題となっています。国際協力についても、日中セミナーの発展、それ以外の国々との連携も課題になっています。そのほか紀要の発行など、学会としての業務についてもまだ課題は少なくありません。こうした点で、次期会長・理事のご努力、会員の皆様のご協力をお願いします。

ただ退任にあたり、高等教育研究だけでなく、広く学問をとりまく状況が、いま大きく変わっている、ということについても申し上げておきたいと思います。最近の政府の競争力再生会議、国立大学評価委員会の文書などでは、18歳人口の減少を背景として大学予算の削減、人文社会系の廃統合が、明確に政策目標として設定されています。直接に「役立つ」ことによつてか、あるいは批判を通じて寄与するかを別として、人文社会系の学問も社会の中での存在意義を示すことが求められているのです。

高等教育研究は、大学改革という時代の要請に対応していたために、いわば順風に恵まれて研究者の数も拡大し、学会も組織的には安定してきました。しかしその半面で、高等教育研究という研究分野の存在を自明のものとして、その中でもさらに細かい分野や研究方法に自分の居所を設定することによって、研究者としての存在理由とし、他の高等教育研究者からの批判を実質的に拒否するといった傾向も、生じているように感じます。

しかしこうした態度を許してきた制度そのものも、前述の政治的な動きの中で危うくなりつつあることは周知のとおりです。国立大学におかれた古手の大学研究センターも、大学内部での熾烈な資源獲得競争の中で、その組織の存続自体さえ危うくなっているところも少なくありません。また一種のブームの中で各大学に設置されてきたIRセンターなども、設置されたと同時に、学内から無視され、あるいは批判される事例が珍しくありません。

だからといって高等教育研究が、単純な意味で「役に立つ」ことを目指すべきだとは私は思いません。むしろ重要なのは、高等教育を未知の現実としてとらえる姿勢です。現実としての高等教育は、様々な個人、知識、思想が交錯するきわめて複雑な現象であつて、われわれはその理解にほんの少し、足を踏み入れたにすぎません。しかもその実態は、急速に変化しつつあります。それを理解するために、様々なアプローチを柔軟につかっていくことこそが、高等教育研究の本来の姿ではないでしょうか。

これからは一会員として、こうしたことを他の会員の皆様と議論していきたいと思ひます。

(前会長 金子 元久)

第18回大会を終えて

第18回大会を、2015年6月27・28日(土・日)、早稲田大学にて開催いたしました。実は、第17回大会の開催を早稲田大学でと依頼されたのですが、あまりにも直近のご依頼でとても対応できず、お断りをしたという経緯があります。その結果、第17回大会は大阪大学にお引き受けいただいたのですが、そのことを心苦しく思っておりました。こうした経緯があり、第18回大会の開催はお引き受けせねばならないと、覚悟しておりました。

6月は、授業期間中であり土曜日の教室の確保がままなりません。また、梅雨の真最中でもあります。ご不便をおかけすることになるのではと懸念しておりましたが、幸いにもひどいお天気にはならず、ほっとしました。正会員269名、臨時会員136名、合計405名もの多くの方にご参加いただくことができ、最後は要旨収録が不足し、急遽、要旨収録の製本に走るといった事態が生じたほどでした。臨時会員の多数の参加は、地の利であることとともに、大学問題に憂慮される方々の多さを表すものでしょう。

自由研究発表は、プログラム確定段階で86件で(取り下げ1件、複数発表から単独発表への変更2件、当日不参加1件)、今年度は、大学のガバナンスや経営体制などについての発表が増えたことが特徴です。2本の課題研究「高等教育政策の変容」、「日本の大学院教育を考える」は、いずれも2年度目です。「高等教育政策の変容」への参加者がとりわけ多かったのですが、自由研究発表の傾向と合わせて考えるに、日本の高等教育が急激なスピードで変容を迫られている近年の状況に対して、研究の知見から何らかのヒントを

得ようとする大学関係者が多く参加されたのではないかと推察されます。

公開シンポジウムは、「高等教育のグローバル化の批判的検討」として、高等教育の越境する諸活動がもたらす影響を再検討しました。日本の大学にとってグローバル化は日常的な課題になっていますが、課題への対処方法を考えるだけでなく、課題そのものを再検討する姿勢も必要と考えた次第です。

公開シンポジウム終了後には昨年度に引き続き、学会主催による IR ワークショップが開催されました。日曜日の夕刻という時間帯にもかかわらず参加者は多く、日本の大学に IR を実践しようという機運は定着したとみることができます。

懇親会へは 138 名が参加されましたが、応援団やワセダベアに早稲田の伝統を感じていただけたでしょうか。ご満足いただけるような大会運営ができたかどうかは、心許ないところですが、多くの方々にご参加いただきましたことに改めて感謝し、第 19 回大会の追手門学院大学へバトンを渡します。

(第 18 回大会実行委員会委員長 早稲田大学 吉田 文)

第 19 回大会を開催するにあたって

追手門学院大学は 2016 年に開学 50 周年を迎え、記念式典を 5 月 29 日に開催します。この記念すべき年の 6 月 25 日 (土)、6 月 26 日 (日) に日本高等教育学会第 19 回大会を追手門学院大学茨木キャンパスで開催させていただくこととなりました。

本学の所在地である茨木市は、関西の 3 大都市圏である京都、大阪、神戸からも近く、茨木キャンパスは北摂の山々を背に広がる緑あふれる場所にあります。学会員の皆さまのお越しをお待ちしております。

ここに、第 19 回大会にご参加いただく皆さまにお願ひがあります。本学は JR 茨木市駅、阪急茨木駅から車で 15 分程度ですが、公共交通は便利とは言えません。路線バスはありますが、本数が限られていること、タクシーだと約 2,000 円程度必要です。このため、茨木キャンパスへのアクセスは、スクールバスを利用させていただくこととなります。

さらに、25 日 (土) は授業が予定されていること、本学の周辺には昼食を取る食堂もほぼないため、学内食堂の混雑が予想されます。また、懇親会及び大会終了後のスクールバスについても、便数が限られています。このような事情があるため、大会の開始・終了時間や昼食・懇親会の時間も含めて、過去の大会を参考にしつつも、大会日程については工夫が必要だと考えています。

準備委員会ではご参加いただく皆さまの利便性を考え鋭意、準備をすすめてさせていただきます。これから学会事務局とも連携を取り、プログラムの詳細をつめていきます。参加される皆さまにも研究発表等、いろいろとご協力をお願いいたします。

最後になりますが、本学の学会員は少人数であり、過去の大会のようにスムーズな運営ができるか心配

です。何かと至らないところもあるとは思いますが、皆さまのご協力のもと高等教育界の一助となる大会となるよう準備させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

(第 19 回大会準備委員長 追手門学院大学 秦 敬治)

課題研究報告

1. 高等教育政策の変容

昨年度の課題研究は「高等教育研究と政策」と題し、①政策という視点からの高等教育研究のレビューと、②実際の政策形成過程という 2 点に着目し、政策に資するという視点からの高等教育研究の在り方や課題を探った。高等教育政策をテーマに掲げた課題研究の 2 年目にあたる今年度は、「高等教育政策の変容」と題し、個々の政策の文脈と変容の特徴を踏まえつつ、それらに通底する高等教育政策の特徴を抽出し、政策を生むこととなった背景・要因や、大学側の反応、政策が大学の行動や価値観にもたらしたもの等について検証し、高等教育研究として踏み込む必要のある課題やアプローチを議論する目的で実施した。

第 1 報告者の小入羽氏は、「ガバナンスをめぐる制度と運用」と題し、この度の学校教育法改正に連なる大学のガバナンス改革の動向を俯瞰する中で、その過程で教授会がいかに認識されてきたか、実態との齟齬も踏まえつつ紹介した後、学校教育法改正前後で個別大学の教授会の審議事項にどのような変化があったかという、政策の影響分析を国立大学間での異同にも着目しながら行った上で、政策過程分析と影響分析を併せて行う意義と課題について言及した。

第 2 報告者の阿曾沼氏は、「高等教育財政の変容」と題し、昨今の高等教育財政の動向を振り返った上で、日本は長期のデフレ化で市場化が行われてきたという特徴を持つことを、国際比較を交えながら紹介した後、デフレというマクロ経済下では、市場がそもそも機能しにくいことを課題視し、現政権が目指す脱デフレ、つまりインフレ下における高等教育財政と市場化の行方について展望した。

第 3 報告者の荒井氏は、「大学入試政策」と題し、臨教審以降の入試政策を概観しつつ、今回の高大接続答申のプロセスを追い、現場関係者が排除され、教育測定論への過剰な期待と誤解がなされる中で、政治主導の入試改革が生じているとし、一発勝負や一点刻みからの脱却という旧来のパラダイムも引きずりつつ、学力調査と選抜試験とが混同して捉えられており、新たに導入が模索されている入試が、資質・能力選抜を強化し、むしろ受験者の二極分化を生む危惧があると指摘した。

以上の 3 つの報告を受け、高等教育行政の現場に携わってきた文科省の合田氏から、コメントがなされ、第 1 報告に対しては、ガバナンスのキモの在処と機能別ガバナンス論の必要性、第 2 報告に対しては、個別大学のファンディング構造が変わる中での予算配分の方法と、社会保障費と教育費の関係の捉え方、第 3 報告に対しては、政治主導にならざるを得ない文脈、学校現場に則した能

力資質論、現在の高等教育規模を正当化し得る論理の必要性について言及があった。

その後、合田氏のコメントに対する各報告者からのリプライがあり、全体討論が行われた。メタストーリーの重要性と危うさ、それを補う実態理解力とファクト把握の重要性、政策実施のエビデンスが不十分なままの政策展開と一貫性のなさへの認識と捉え方、産業界も巻き込んだ高等教育規模や高等教育で学ぶ年齢層の議論の必要性、教育問題をコアとした財政やガバナンス論の重要性、といった点について、フロアからコメントと質問が寄せられた。限られた時間ではあったが、報告者とコメントータからも丁寧なリプライがあり、議論を深めた。

昨年書いたが、この2年間で行った課題研究は、政策というテーマを前面に出しつつも、現在の政策動向を知り学ぶ、あるいは政策過程や政策評価を含む研究対象に対する批判的検証を行う点に終始するのではなく、会員自身あるいは高等教育学会の高等教育研究に対するスタンスへの自己批判も忘れないことの重要性を踏まえて企画したものだった。その十分な機会となったか否かは、会員諸氏の忌憚のない批判を仰ぎたいが、学会である以上それは最終的に、研究成果として結実させていただけると幸いである。

(課題研究担当理事 小方 直幸)

2. 日本の大学院教育を考える (2) —英国・米国・中国との比較—

「日本の大学院教育を考える」と題した2年度目の課題研究である。2014年度は日本の社会科学系の修士課程を中心にその現状と課題を明らかにしたが、そこでの知見を受けて、日本よりいち早く大学院が拡大したイギリスやアメリカ、また、日本より遅れての高等教育の拡大ではあるが、大学院に関しては日本を凌駕する中国を対象にし、日本との国際比較をおこなうことを課題とした。

司会の濱中氏(大学入試センター)の、拡大を遂げている欧米や中国の大学院における状況を日本と比較するという趣旨説明に続き登壇したのは、コメントーターの潮木氏(名古屋大学名誉教授)である。コメントーターは報告者の後に登壇することを通例としているが、潮木氏にはあえて最初に登壇いただき、その後の報告の道標という位置づけで、日本の大学院拡張政策について話してもらった。

潮木氏は、自ら関わられた1990年代の大学院倍増計画について述懐され、計画策定中にバブル経済が崩壊し、民間企業の大量採用が終焉したにもかかわらず、大学院重点化政策が進められ、それを是とする大学院の設立意欲があったことに対してブレーキがきかなかつたことを反省点として提示された。いわば政策ウォッチャーがなかったことが、今日の問題を引き起しているのではないかと指摘された。

続く田中氏(筑波大学)は、法曹養成の英米比較を通じて、日本の法曹養成の大学院の問題点を指摘された。すなわち、イギリスにおいては、法曹団体が大学のアク

レディテーションを主導し、法曹専門職の養成に責任をもち、他方、アメリカは、ロースクールが中心となって法曹養成を行っており、それぞれ主体が明確である。それに対し、日本の場合、法曹養成の主体が明確でないという問題があり、それをどのように克服していくかが課題だと指摘された。

福留氏(東京大学)は、アメリカの大学院修士課程が、多様な期待を課されるがゆえに、目的が曖昧になっている現状があることを提示され、そうした課題をそれぞれに克服して現代に至っているという。その方法としては、Ph.D.の前段階であったものを積極的に学位課程に位置づけ、かつ、それを専門職として労働市場へアピールするなど、大学が主になって、修士号取得者の労働市場へのスムーズな輩出に力を入れてきたことを指摘された。

中国の事例を報告された李氏(信州大学)は、中国では大学院進学熱が、より良い就職を求めるというインセンティブのもとに、進学した大学よりもランクの高い大学院への進学という行動が生じていることが実証された。それが労働市場からの誘因が働いての行動であることは否めず、それが大学院教育の空洞化を招いていると指摘された。

これらの報告を受けて質疑応答では、まず、報告で十分に上げられなかった三カ国の大学院が抱える問題点について確認が行われた。そのうえでこれら国際比較を踏まえた場合、日本の大学院の何が問題だといえるのかというフロアからの質問に対し、報告者とコメントーターそれぞれが応答した。責任主体のあり方や個々の大学院が提供する教育が不透明であること、修了者の雇用を促す政策が不十分であることなどが強調されたが、いずれも「大学院教育の強みを、誰がいかにか説明していくか」という部分が弱いという点で共通した見解であった。大学の存立を第一の目的として拡張した日本の大学院を今後どのように整備していくべきか、再考すべき時に至っているのではないかという思いを強くした。

(課題研究担当理事 吉田 文)

日本高等教育学会シンポジウム報告

第18回大会公開シンポジウム「高等教育のグローバル化の批判的検討」報告

第18回大会における大会校主催の公開シンポジウムは、「高等教育のグローバル化の批判的検討」と題して、塚原修一(関西国際大学)、太田浩(一橋大学)、杉村美紀(上智大学)の3報告に加えて、黒田一雄(早稲田大学)をコメントーターとして開催された。

シンポジウムの趣旨は、高等教育の世界で進行しているグローバル化を批判的に検討することであった。1990年頃よりの経済のグローバル化に誘引されて、越境する高等教育の諸活動が頻繁になるとともに、高等教育を支える理念においても経済主導の考え方が徐々に力を増してきた。こうした傾向への対処ではなく、こうした傾向をどのように捉え、研究の課題としてどのように受け止めるか、それを考えることが本シンポジウムのねらいであった。

こうしたねらいを受けて塚原氏は、高等教育の市場化の進展とグローバル化が並行して進行すること、そのなかで国外からの学生を集める点においても、研究成果の比較がグローバル化するため、研究大学の役割の重要性が増大しているとした。その過程で、英語による授業、留学生、大学間の国際連携の増加などが実施されているが、それは手段が目的化している現象だと指摘した。

続く太田氏は、グローバル化を謳う日本の高等教育政策が、留学生の受け入れから日本人学生の送り出しにシフトしている状況を指摘した。そのなか、日本人は1か月程度の短期留学生のみが増加していること、来日する留学生の多様化に対して日本の大学は十分な対応ができていないことを指摘し、日本の大学が世界的な市場でグローバル化することの難しさを課題とした。

杉村氏は、アジア諸国に焦点をあてて、そこで進んでいる各種の高等教育ネットワークを紹介しつつ、それが宗教、民族、言語を越えての共同をめざし新たな枠組み構築を企図しつつ、他方で、そこに国家利益が反映され、背景にある国家相互が規制する状況を指摘した。それをどのように克服するかが課題であり、それができた暁には世界の高等教育のなかでアジア発の新たな枠組みの提出が期待されるとした。

これら3報告を受けて、黒田氏のコメントータとしての要点は、高等教育のグローバル化について検討する際に「イクイティ」や「平和」、グローバルな市民の育成、プログラムの国際化などについて留意する必要があること、研究者に求められる視座、教育へのインパクト、データの蓄積の必要性といったことであり、3者が抱える課題に対しての提言的役割を果たしていただいた。

フロアから提起された議論の主だったものを挙げれば、経済を含めた社会全体のグローバル化と一体に論じるべきである、留学生を評価・選抜する統一的基準が必要ではないかなどであった。

日本、アジア諸国が高等教育のグローバル化に伴い抱える問題が詳細に明らかになり、恐らくそれは欧米の高等教育が抱える課題とは異なるものであろう。これらを踏まえ、日本がどのような針路をとるべきか、さらなる議論が必要と思われる。

(第18回大会実行委員会委員長 早稲田大学 吉田 文)

学会主催・IRワークショップ報告

テーマ：日本型 IR の多様性をどう見るか

高等教育の質保証を推進する方策志向を背景として、既に GPA 制度、CAP 制の導入、単位の実質化等の方策がすでに多くの大学で実施されているが、そうした方策を十分に機能させ、質保証を推進するためには、IR と呼ばれる機能の開発やそうした部門の設置が求められつつある。教育情報の公表に伴い、データを一元化し、今後稼働する「大学ポートレート」用にデータを加工することも IR 部門の新たな仕事となる可能性も高い。さらには、大学のガバナンスの整備が求められるなかで、ガバナンスの支援ツールとしての IR という見方も浮上しつつある。

IR は、米国の高等教育機関で 1960 年代に誕生したといわれている。教育、経営、財務情報を含む大学内部の様々なデータの入手や分析と管理、戦略計画の策定、アクレディテーション機関への報告書や自己評価書の作成を主な仕事として、IR 部門は、米国の多くの高等教育機関に常設されている。こうした活動から、組織運営に関する意思決定の支援部門というニュアンスが強い一方で、教育改善のためのデータを集積、分析し、教育改善のツールとしての学生調査の開発にもかかわっている。その意味で、学内の教育の質保証にも深くかかわっているのが IR 部門といえる。

現在の日本において、進行しつつある IR は政策動向にあわせて変化し、またその多様な意味から、何が IR かと統一することは極めて困難であるともいえよう。大学の規模、大学の特質、設置形態によってもその目的とするところは様々である。あるいは、大学という枠組みを超えて、連携するようなケースも考えられる。

早稲田大学で開かれた日本高等教育学会第 18 回大会での学会主催による IR ワークショップでは、「日本型 IR の多様性をどう見るか」というテーマのもと、沖清豪会員からは大規模私立大学の事例として、「早稲田大学・大学総合研究センターにおける取組と課題」について、西郡大会員からは「地方国立大学の事例：マネジメントの高度化に向けた佐賀大学の IR 実践」について、細川敏幸会員からは、設置形態を超えてネットワーク型ですすめている「IR コンソーシアムの事例」について、それぞれの現状と課題について報告を行ってもらい、その後山田の司会により、オーガナイザーである金子元久会長が加わり、報告者及びフロアの参加者とともに議論をおこなった。議論からは IR が着実に大学内で組織化されてきていることの意味や、執行部に IR への認識が広がってきていること、IR 組織の多様性も浮き彫りになった。また、データの組織内での統合あるいは共有することの難しさ、執行部体制の交代によって IR 部門の位置づけが変わる可能性、ネットワーク型で進める場合に単独大学だけでは判別し難い情報の判別が可能になるという利点の一方で、自大学に如何にその成果を還元していくか等の課題についても討議がなされた。昨年引き続き開催した IR ワークショップには、IR の実践に関わっている教職員や本テーマに関心を持つ会員が多く参加し活発な質疑応答が行われた。IR への関心の高さは高等教育機関での IR の進捗が現在政策的にも組み入れられている現状を反映しているとも見受けられよう。しかし、金子会長が指摘したように、IR が今後どのように高等教育の文脈のなかで位置づけられ、IR 部門が恒久的な組織として成り立っていくのかには不確定要素が多々あることは否定できない。IR を日本の高等教育においてサステイナブルにしていくためには、研究と実践をどう重ねていくか、あるいは切り分けていくかといった問題に向き合うことや、IR に携わる人材の育成といった課題に対処していくことが不可欠である。

(日本高等教育学会事務局長 同志社大学 山田 礼子)

学会後援国際活動報告

国際シンポジウム：高等教育の費用負担と学生支援 日本への示唆（3月9日開催）

先進各国の高等教育財政は、きわめて深刻な状態に陥りつつある。一方で進学者の増大やそれに伴う学生層の多様化による費用の増大、他方で厳しい公財政事情による公的補助の減少によって、板挟みとなっており、大胆な改革を迫られている。近年の高等教育財政の改革の焦点のひとつは授業料と奨学金あるいは学生支援制度のありかたである。

この問題に対して、日本学生支援機構（以下支援機構）と東京大学大学総合教育研究センターでは、3月9日に国際交流館にて、国際シンポジウム「高等教育の費用負担と学生支援－日本への示唆」を日本高等教育学会の後援をいただき開催した。参加者は約120名であった。このシンポジウムは、海外での調査研究の成果をもとに、さらに、英米中の専門家を招き、各国の状況を紹介するだけでなく、日本との比較から有益な示唆を得、それを広く一般に周知することを目的として開催された。多くの論点が提示されたが、その一端を紹介したい。

これらの国々に共通するのは、誰が教育費を負担するのかが、大きな問題となっていることである。「揺りかごから墓場まで」と言われた福祉国家政策を掲げていたイギリスでもかつては大学授業料は無償であったが、1970年代後半から市場化政策を取り始め、1998年の1,000ポンドの授業料導入、2006年の3000ポンド、さらに2012年の9,000ポンドと3倍値上げを繰り返し、公的負担から私的負担へ急激にシフトをしている。わが国でも国立大学授業料は1972年以降、同じような3倍値上げを繰り返したが、わが国と異なるのはイギリスでは、これが大きな社会的政治的問題となり、党首討論でも何度も取り上げられたことである。その背景には授業料の値上げが、低所得層の高等教育機会を阻害するのではないかという懸念がある。このため、授業料の値上げとセットで奨学金、それもローンだけでなく給付奨学金が導入、拡充された。

しかし、このことは高等教育に対する公財政負担を増大させることになった。授業料を値上げして、教育費の負担を公から私へシフトさせるはずがそのようになっていない。増大する高等教育費の公的負担に対して、イギリスでは所得連動型ローンを導入し、教育費負担の家計負担および公財政負担の両者の軽減を図ることとした。所得連動型ローンとは、卒業後の所得に応じてローンの返済額を変える（返済総額は変わらない）制度で、低所得層の負担を減少させるものである。

しかし、この仕組みは、制度の設計や将来の所得の変動によって大きく左右される。また、返済額が低くなれば、返済が長期にわたるため、利子が大きくなる。このため、公財政からの利子補助がなされる。このことも公財政支出を増大させる。また、低所得層の場合には、返済額が少額なため、ローンを完済しない可能性が高い。現在の仕組みでは、大卒後30年でローンの残額は帳消

しにされる。このため、現在支援機構奨学金で問題となっているような未返済問題は生じない。しかし、このことも公財政負担が大きくなることを意味する。

ローン総額に対する、利子補給と帳消しによる公財政負担率は当初30%程度と予測されていた。しかし、40%、さらには48%との予測も出されている。つまり、ローンとは言え、半分は実質的には給付になる。この仕組みでは、ローンの返済額は、所得に応じて異なるので、低所得層では未返済が多く、高所得層では完済が多いと予想されている。

この累進性や公財政負担の是非を巡ってイギリスでは活発な論争が起きている。シンポジウムでは、このイギリスの所得連動型ローンの提唱者であるロンドン大学のスクール・オブ・エコノミクスのニコラス・バー教授がその長所と問題点を鮮やかに説明し、これを巡って議論が行われた。

アメリカでも授業料の高騰とローン負担は非常に大きな問題となっている。給付奨学金や教育減税など、きわめて多くの学生への経済的支援がなされているが、高騰する授業料に追いついていない。また、所得連動型ローンは連邦政府ローンの一部に導入されている。多くの論者が所得連動型への移行を提唱しており、オバマ政権も積極的に支持しているものの高利子でありながら利子補助がないため、利用者は少ない。

中国でも大学進学率の急上昇と授業料の高騰は大きな社会問題となったが、2000年代前半まで、学生への経済的支援は十分ではなかった。しかし、順調な経済成長を背景に、様々な学生支援制度を導入している。それでも増大する高等教育人口に制度が追いついていないとの報告があった。

翻ってわが国の状況をみると、高等教育改革とりわけ学生支援制度改革は、2012年度の所得連動型返還方式など、一部には進展が見られたものの、スキームとしては、完全な所得連動型となっていないなど、大きな改革は進んでいないし、証拠に基づく論争や政策決定に乏しい。日本の学生支援制度を検討するためには、内容だけでなく、こうした改革の進め方についても、英米中の経験から得るところは大きい。特に導入が予定されている所得連動型返還制度についても英米の経験や失敗を含めて検討し、わが国の実情に合った制度を設計することが求められている。

（東京大学 小林 雅之）

研究紀要編集委員会報告

研究紀要の第18集を刊行しました。特集論文（テーマ「高等教育改革 その後の10年」）6本、投稿論文4本を掲載しました。特集論文は執筆者のやむを得ないご都合で予定していた7本から1本減となりました。また、発送作業に遅れがでたため、大会までに研究紀要がお手元に届かなかった会員もおられると思います。まことに申し訳なく、お詫び申し上げます。次第です。

今回の大会総会では、編集委員会から研究紀要のオンライン化について提案し、了承されました。決定したの

は次の4点です。

①本誌に掲載された論文等の著作権については、本学会に帰属すること。

②著作者自身が自己の著作物を利用する場合には、本学会の許諾を必要としないこと。

③掲載された論文等は本学会が認めたネットワーク電子媒体に公開されること。

④大会総会時の決定以前に紀要に著作物が掲載されたものの、本大会総会時点において学会員でない方々の著作権に関して、学会のニューズレターならびにホームページへの掲載による告知をもって著作権移譲依頼に代えること。

遅ればせながら、長年の懸案によりやく手を付けることができました。以上の決定事項に沿って、今後具体的な研究紀要オンライン化へ向けての作業がすすめられることとなります。改めて会員の皆様のご協力をお願いいたします。

17・18集の刊行を終えて、研究紀要編集委員会のメンバーも入れ替わりました。新しい委員長に小林雅之先生を迎え、さらなる研究紀要の充実を心より期待したいと思います。

(研究紀要編集委員長 伊藤 彰浩)

国際委員会報告

国際委員会では、2014年度において、主に2つの活動を行いました。

1. 学会ホームページにおける中国語ページの開設

2003年以来2年ごとに開催されてきた日中高等教育フォーラム(日本高等教育学会と中国高等教育学会高等教育学専業委員会の共同開催)が、2013年8月の同志社大学での開催を最後にひとまず終了することになりました。本委員会は、同フォーラムに代わる中国人研究者との研究交流の方途を模索していましたが、まず身近なところから整備することにしました。それが中国語ページの開設でした。本学会の動向を、中国人研究者の方に是非知っていただくという趣旨です。

中国語翻訳にあたり、劉文君会員(東洋大学)から献身的なご協力をいただきました。また、校閲には高益民教授(北京師範大学)のご協力を得ました。ここに記して、両氏に厚く御礼を申し上げます。

なお、英文ページについては、役員リストのみの更新にとどめました。

2. 会員による国際活動の後援

国際委員会は、会員による国際活動の講演をかねてから行ってきました。今年度は、2014年8月7日～9日の日程で同志社大学にて開催された、APSSA(Asia Pacific Student Services Association)2014日本大会について、後援を行いました。APSSAは、アジア環太平洋地域を中心とした学生支援の国際大会であり、今回初めて日本で開催されたものです。委員会の予算が厳しい状況ですが、学会および各会員にとって有意義な活動を厳選して後援を決定しました。

(国際委員会委員長 夏目 達也)

第80・81回理事会報告

第80回 日本高等教育学会理事会報告

第80回理事会が平成26年12月11日(木)16時から18時に筑波大学茗荷谷校舎122講義室で開催され、以下の事項が審議・報告された。

審議事項

(1) 前回議事要旨の確認

前回の議事要旨案(資料1)が山田事務局長より提示され、意見がある場合は1週間以内に申し出ることとし、修正が必要な場合は会長に一任することとなった。

(2) 平成26年度事業について

①課題研究

小方担当理事より別紙1に基づき、次回大会の課題研究について「政策手段と質のコントロール—戦後大学政策の俯瞰と論理・実態・帰結—」と題した提案がなされ、報告案として「設置基準と認可行政」、「財政政策」、「答申・報告(提言型)」の3部構成が示された。審議の結果、3部構成のまま行くのか、教育の質の統制にフォーカスするのか等を引き続き検討し、人選等も含め理事にメール審議で了承を得ることとした。続いて吉田担当理事より、別紙2に基づき、「日本の大学院教育を考える(2)」の検討状況について、修士課程の機能の国際比較を行うこと、および発表者・コメンテーターの人選について報告がなされ、審議の結果、了承された。

②その他

塚原企画担当理事より資料2-1および資料2-2に基づき、事前に理事数名から送られてきた意見を反映させた入退会規定(案)の説明がなされた。第4条(会費滞納による退会処分)は、第2案「第4条 2会計年度にわたり会費を滞納した者は、理事会において退会したものとみなすことができる。」を採用することとした。なお、2月1日から同会計年度末までに会員となった者には、大会関係の資料のみ送付することとし、研究紀要、ニューズレター、会員名簿は送付しないことを決定し、理事会の申し合わせ事項として記録しておくこととした。当規定は、本理事会(第80回)開催日の翌日である2014年12月12日より施行することとした。

(3) 科研費の細目についての高等教育学会からの意見

金子会長より資料3-1および資料3-2に基づき、科研費の細目に「高等教育」を設ける提案を行うことについて意見が出され、審議された。審議の結果、複合領域のなかでの細目として提案すること、「時限付き」での提案はしないこと、当学会からこのような提案をすることについて関連学会に連絡することを決定し、最終的な申請の手続きは会長に一任することとした。

報告事項

(1) 第18回大会の準備状況について

大会校の吉田理事より、別紙3および別紙4に基づき、第18回大会の準備状況について報告がなされた。大会シンポジウムは「高等教育のグローバル化の批判的検

討」といったテーマで企画中である。高等教育のグローバル化に関する論点の俯瞰・整理をする報告者1名、欧米の動向に関する報告者1名、アジアの動向に関する報告者1名を目的に大会校にて交渉していくこととなった。吉田理事より、要旨集録への広告掲載を、各理事からパイプのある出版社等に依頼してほしいとの要望があり、了承された。要旨集録の配布方法について審議し、最終的には大会校にて判断することとした。

(2) 研究交流集会について

羽田理事欠席のため、山田事務局長より別紙5に基づき、2014年度研究交流集会について、参加人数は多くはなかったが、方法論や理論について深い議論ができたこと、企画・準備段階の連絡をメールに限定したこと等により経費が抑えられたことなどが報告された。金子会長からは比較的若手が多く、盛会だったとの発言があった。

(3) 国際委員会による学会HPの中文化と規定案の英文化について

夏目国際委員長が欠席のため、山田事務局長より資料4に基づき、国際委員会の活動について報告がなされた。今年度予算で学会ホームページの中国語ページを作成中であり、対象は英文化されているページで、中国語への翻訳は学会事務局幹事の劉会員の協力を得ているとの報告があった。また理事会の審議の結果、倫理規程は日本語のみとし、英語版も中国語版も作成しないとされた。なお、英文化されているページの更新が滞っているので、修正が行われるよう国際委員会に申し送りを行うこととした。

(4) 研究紀要編集委員会報告

伊藤研究紀要編集委員長が欠席のため、山田事務局長より資料5に基づき研究紀要第18集の編集状況と、研究紀要のオンライン化について報告がなされた。第18集への投稿は17本で前回の10本よりも大きく増えた。また二重投稿と判定された論文が1本あり、査読対象から外すとともに当該投稿者の次号への投稿を認めないという措置をとった。当該投稿者からの回答はなかった。オンライン化については、出版社からの返答を待っている状況である。オンライン化に向けて、執筆要項の改定案と著作権の学会委譲に関する公告文案を準備する予定であると報告された。

(5) 予算の執行状況について

山田事務局長より、資料6に基づき予算執行状況について報告がなされ、了承された。

(6) 選挙管理委員会の発足と2015-16年度選挙日程等について

山田事務局長より、理事選挙の準備状況について報告がなされ、了承された。本理事会において、尾嶋史章会員(同志社大学)、齊藤貴浩会員(大阪大学)、江原昭博会員(関西学院大学)を委員とする選挙管理委員会が発足した。1月に第1回選挙管理委員会を開催して選挙権・被選挙権の認定等を行い、2月に郵送で選挙を実施することとした。

第81回 日本高等教育学会理事会報告

第81回理事会が平成27年3月31日(月)16時から18時に筑波大学茗荷谷校舎432講義室で開催され、以下の事項が審議・報告された。

審議事項

(1) 前回事業要旨の確認

前回の議事要旨案(資料1)が山田事務局長より提示され、意見がある場合は1週間以内に申し出ることとし、修正が必要な場合は会長に一任することとなった。

(2) 平成27年度事業について

①課題研究

小方担当理事より次回大会の課題研究「高等教育政策の変容」について報告があり、大学入試政策について政策担当者側と大学側から議論を行うと説明され、荒井理事から入試センターのファクターも必要との意見が示された。続いて吉田担当理事より課題研究「日本の大学院教育を考える(2)」について報告が行われ、コメントーターの人選について、潮木守一氏が加えられたと報告がなされた。以上は審議の結果、了承された。

(3) 紀要のオンライン公開に関わる措置等について

伊藤研究紀要編集委員長より資料4および資料4-2に基づき、紀要オンライン公開に関わる措置等に関して、①『高等教育研究』投稿規定について、「8. 本誌に掲載された論文等の著作権については、本学会に帰属する。②著作者自身が自己の著作物を利用する場合には、本学会の許諾を必要としない。掲載された論文等は本学会が認めたネットワーク媒体に公開される。」とする項を追加すること、また『高等教育研究』に掲載された論文等の著作権を、創刊号にさかのぼって日本高等教育学会へ譲渡することを、著作者に対して学会ホームページおよびニューズレターにおける以下の「会告」によって依頼すること。③『高等教育研究』投稿規定に「二重投稿の禁止について」についての言及がこれまでなかったため、第2項を修正すること。④『高等教育研究』のオンライン公開にかかわる業務その他を担当する委員会等の設置、との提案がなされた。

審議の結果、提案されたことを認める方向とし、会長より次回6月に再議論した上で、まとめることとなった。

(4) 2015-16年度選挙結果について

山田事務局長より資料3に基づき、2015-16年度選挙結果について報告がなされた。選挙について、①第1回選挙管理委員会、②第2回選挙管理委員会、③理事就任を承諾した当選者、④選挙管理委員会からの意見、と報告された。文章化はされていないが、投票率を高めるなどの解決の方法について議論がなされた。

(5) 会長選挙日程について

山田事務局長より会長選挙について、選挙日程、会長選挙管理委員会について報告がなされ、審議の結果、了承された。

(6) 平成27年度予算編成方針と予算案について

山田事務局長より、資料2-1、資料2-2および資料2-3に基づき、平成27年度予算編成方針と予算案の方向性

などについて報告がなされ、審議の結果、了承された。

(7) 学会会費3年以上未納者について

山田事務局長より資料7に基づき、学会会費3年以上未納者が計48名であることが報告された。また2会計年度にわたり会費を滞納した者は、理事会において退会した者とみなし、当該手続きは、本年6月に早稲田大学で開催される第18回大会総会において公示された後に、実行されることが決定された。

(8) 名簿の刊行について

山田事務局長より、名簿の刊行について説明がなされた。学会大会開催時期の6月に刊行される予定である。

金子会長より、第15回大会の際に会員調査を行ったが、2年後の第20回大会の際に、記念活動を意識し、準備に着手すべきと提案がなされた。

(9) その他

山田事務局長より、資料8に基づき、ガリレオからの提案（郵便振替口座のゆうちょダイレクト対応のお願い）について説明がなされた。また、会員の会費支払方法について口座からの自動引き落としの可能性について検討するとの報告がなされた。

丸山広島大学・高等教育研究開発センター長より、資料9-1～3および当日配布資料に基づき、「広島大学・高等教育研究開発センターの共同利用・共同研究拠点申請に関する日本高等教育学会へのお願い」について報告がなされ、審議の結果、了承された。最終的な申請の手続きは会長に一任することとした。

山田事務局長より、ニューズレターの発行について報告がなされ、了承された。

(6) その他

特になし

報告事項

(1) 第18回大会の準備状況について（大会校）

大会校の吉田理事より、第18回大会の準備状況について報告がなされた。大会シンポジウムは「高等教育のグローバル化の批判的検討」といったテーマで企画中である。第17回大会で「日本高等教育学会主催 IR ワークショップ」を継続的に行うことを提案し、議論した結果、昨年と同じ時間で開催することとした。また、大会プログラム原案を大会校が編成した上で、出席可能な在京理事と大会校による第18回大会準備委員会を開催し、そこでプログラム原案を作成して、大会プログラム原案を、大会校から理事に送ることとした。

(2) 国際委員会からの報告

夏目国際委員長が欠席のため、米澤理事より資料6に基づき、国際委員会の活動について報告がなされた。学会ホームページの中国語ページを設けたこと、英文ページの更新を延期することが報告された。

(3) 研究紀要編集委員会報告

伊藤編集委員長より、研究紀要第18集の編集状況について報告がなされ、投稿論文17本のうち、1本は2重投稿と判断され、審査の結果、4本が採択されたとの報告がなされ、了承された。

(4) 入退会規定

山田事務局長より、資料5に基づき説明が行われ、了承された。

(5) ニューズレターの発行について

2014 (平成 26) 学会年度決算報告

日本高等教育学会 2014 (平成 26) 年度決算

平成 27 年 4 月 30 日現在
単位：円

(収入)

費目	平成 26 年度 予算(a)	平成 26 年度 収入(b)	差額 (a-b)
前年度より 繰越	3,655,265	3,655,265	0
会費収入	6,800,000	7,050,000	-250,000
雑収入	0	11,359	-11,359
計	10,455,265	10,716,624	-261,359

(支出)

費目	平成 26 年度 予算(a)	平成 26 年度 支出(b)	差額 (a-b)
印刷費	216,000	215,460	540
消耗品費	50,000	94,280	-44,280
通信費	500,000	404,930	95,070
業務委託費	1,450,000	1,316,412	133,588
会合費	80,000	51,021	28,979
交通費	650,000	429,568	220,432
紀要刊行費	2,200,000	1,723,916	476,084
国際交流活 動費	300,000	249,800	50,200
大会運営費	680,000	676,032	3,968
課題研究費	400,000	296,712	103,288
研究交流集 会	100,000	22,821	77,179
HP 整備費	168,000	162,000	6,000
名簿作成費	600,000	550,300	49,700
雑費	20,000	37,458	-17,458
予備費	3,041,265	0	3,041,265
学会運営基 金への繰入	0	800,000	-800,000
次年度に繰 り越し	0	3,685,914	-3,685,914
計	10,455,265	10,716,624	-261,359

【学会運営基金】

(収入)

費目	平成 26 年度 予算(a)	平成 26 年度 収入(b)	差額 (a-b)
前年度より 繰越	3,939,986	3,939,986	0
寄付金	0	400,000	-400,000
学会会計か ら繰入	0	800,000	-800,000
計	3,939,986	5,139,986	-1,200,000

(支出)

費目	平成 26 年度 予算(a)	平成 26 年度 支出(b)	差額 (a-b)
次年度に繰 越	3,939,986	5,139,986	-1,200,000
計	3,939,986	5,139,986	-1,200,000

2015 (平成 27) 学会年度予算ならびに活動方針

日本高等教育学会 2015 (平成 27) 年度予算

平成 27 年 4 月 30 日現在
単位：円

(収入)

費目	平成 27 年度 予算(a)	平成 26 年度 実績(b)	増減 (a-b)
前年度より 繰越	3,685,914	3,655,265	30,649
会費収入	6,800,000	7,050,000	-250,000
雑収入	0	11,359	-11,359
計	10,485,914	10,716,624	-230,710

(支出)

費目	平成 27 年度 予算(a)	平成 26 年度 実績(b)	増減 (a-b)
印刷費	216,000	215,460	540
消耗品費	50,000	94,280	-44,280
通信費	500,000	404,930	95,070
業務委託費	1,450,000	1,316,412	133,588
会合費	80,000	51,021	28,979
交通費	650,000	429,568	220,432
紀要刊行費	2,200,000	1,723,916	476,084
国際交流活 動費	300,000	249,800	50,200
大会運営費	680,000	676,032	3,968
課題研究費	400,000	296,712	103,288
研究交流集 会	100,000	22,821	77,179
HP 整備費	300,000	162,000	138,000
名簿作成費	0	550,300	-550,300
雑費	80,000	37,458	42,542
予備費	3,479,914	0	3,479,914
学会運営基 金への繰入	0	800,000	-800,000
次年度に繰 り越し	0	3,685,914	-3,685,914
計	10,485,914	10,716,624	-230,710

【学会運営基金】

(収入)

費目	平成 27 年度 予算(a)	平成 26 年度 実績(b)	増減 (a-b)
前年度より 繰越	5,139,986	3,939,986	1,200,000
寄付金	0	400,000	-400,000
学会会計か ら繰入	0	800,000	-800,000
計	5,139,986	5,139,986	0

(支出)

費目	平成 27 年度 予算(a)	平成 26 年度 実績(b)	増減 (a-b)
次年度に繰 越	5,139,986	5,139,986	0
計	5,139,986	5,139,986	0

2015（平成 27）年度活動方針

1. 研究活動

高等教育研究の活性化・高度化を目的として、課題研究、国際交流など学会が企画する研究活動をさらに活発化させる。会員交流、会員の実践活動の充実を促進するために、学会主催のワークショップ等の活動の活発化も図る。

2. 国際交流活動

国際交流活動を活性化するため、国際委員会を中心に検討し、さまざまな国際研究集会に学会が積極的に関与するよう、予算を含め必要な措置をとる。また、英文ウェブサイト等海外への情報発信をさらに強化する。

3. 研究交流集会

中堅・若手研究者の交流を促進し、合わせて非会員の学会活動への関心を喚起するため、予算を含めて必要な措置をとる。

4. 研究紀要

さらに投稿数と内容の充実に努める。

5. 広報・Web サイトの充実

会員への情報提供を推進するため、学会 Web サイトの充実など必要な措置をとる。選挙等の電子化についても検討する。また、課題研究などの学会の活動について、会員にさらに詳細な情報提供を実施することを検討する。

6. 20周年記念事業等

学会の20周年を記念した事業として、実施した会員調査や会員の寄稿などをもとに、学会の将来の在り方について、長期構想を検討する。

7. 学会の財政的構造を見直す。

8. その他

学会活動の充実のために必要な措置をとる。

事務局便り

1. 理事の改選について

2015年2月に実施した理事選挙の結果、下記の20名が2015～2016年度の理事として選出されました。また第82回理事会において、監事および事務局体制について以下のとおり決定しました。（左から氏名、所属。氏名は五十音順、敬称略）

●理事

荒井 克弘（大学入試センター）
 伊藤 彰浩（名古屋大学）
 稲永 由紀*（筑波大学）
 小方 直幸（東京大学）
 川嶋 太津夫*（大阪大学）
 小林 雅之（東京大学）
 島 一則（広島大学・東北大学）
 館 昭（桜美林大学）
 夏目 達也（名古屋大学）
 橋本 敏市（東京大学）
 羽田 貴史（東北大学）
 濱名 篤（関西国際大学）
 濱中 義隆*（国立教育政策研究所）
 福留 東土*（東京大学）
 丸山 文裕*（広島大学）
 両角 亜希子*（東京大学）
 山田 礼子（同志社大学）
 吉田 文（早稲田大学）
 吉本 圭一*（九州大学）
 米澤 彰純（名古屋大学）
 *新任

●会長

荒井 克弘（大学入試センター）

●監事

小林 武夫（産業能率大学）
 高野 篤子（大正大学）

●事務局

事務局長：山田 礼子（同志社大学）
 幹事：堺 完（日本私立学校振興・共済事業団 私学経営情報センター）
 高村 麻実（大手前大学）
 戸村 理（國學院大學）
 山崎 慎一（桜美林大学）

2. 理事の担当について

第 82 回理事会において、2015～2016 年度の担当理事を以下のとおり決定しました（所属・敬称略）

●研究紀要編集委員会

小林 雅之（委員長）

島 一則（副委員長）

浦田 広朗（副委員長）*非理事

●国際委員会

川嶋 太津夫（委員長）

夏目 達也

米澤 彰純

山田 礼子

●課題研究

羽田 貴史

吉田 文

濱中 義隆

両角 亜希子

●研究集会

吉本 圭一

丸山 文裕

橋本 鉦市

稲永 由紀

●企画（含 20 周年記念事業準備）

濱名 篤

舘 昭

伊藤 彰浩

荒井 克弘

●広報

小方 直幸

福留 東土

稲永 由紀

●大会

秦 敬治（大手門学院大学、大会校理事）

3. 会費納入について

平成 27 年度会費納入を受けつけております。

未納の方は、お手元にお送りいたしました郵便振替用紙か郵便局備え付けの普通払込書用紙をご利用になり、下記振込先までお送りくださいますようお願いいたします。

口座番号：01320-9-2987

加入者名：日本高等教育学会事務局



新入会員リスト (2015年8月末確認)

氏 名 〒 自宅住所 自宅TEL 所属



所属・住所等変更リスト (2015年8月末確認)

氏名	〒	自宅住所	自宅TEL	所属
----	---	------	-------	----



退会者リスト (2015年8月末確認)

日本高等教育学会ニューズレター No. 35

発行日 2015年9月25日

発行所 日本高等教育学会事務局

事務局長 山田 礼子

事務局 株式会社ガリレオ 学会業務情報化センター内

日本高等教育学会 事務局

〒170-0002

東京都豊島区巢鴨 1-24-1 第2 ユニオンビル 4F

TEL 03-5981-9824 FAX 03-5981-9852

E-Mail : g005jaher-mng@ml.gakkai.ne.jp

印刷所 株式会社 クイックス

〒102-0073

東京都千代田区九段北 4-1-13

原鉄ビル5階

Tel 03-3221-9150

Fax 03-3221-9141